

パブリックコメントの実施について

(1) 背景

本市では、これまで分譲マンションの適切な管理に向け、マンション管理士による無料派遣相談や、管理規約の適正性診断、高経年マンションの運営支援等を実施してきたところである。

マンションは今後も増加傾向にあり、あわせて区分所有者等の高齢化による管理組合の管理能力の低下や、建物の高経年化によるマンションの老朽化等、マンション管理に関する課題が顕在化することが想定されている。

令和2年6月にマンション管理適正化法が改正され、地方公共団体が新たに「マンション管理適正化推進計画」を策定することが可能となったことを受け、本市としても、マンション管理適正化の推進を図るため、「福岡市マンション管理適正化推進計画」の策定に向けて検討しているところである。

今回、その素案を取りまとめたため、「福岡市情報公開条例」及び「福岡市パブリック・コメント手続要綱」に基づき、市民意見の募集を実施するもの。

(2) 実施期間（予定）

令和4年1月中旬 ～ 令和4年2月中旬

(3) 閲覧・配布方法

下記の場所において閲覧・配布を行うとともに、福岡市ホームページにも掲載

<縦覧・配布場所>

住宅都市局住宅計画課、各区役所・出張所、情報プラザ、情報公開室

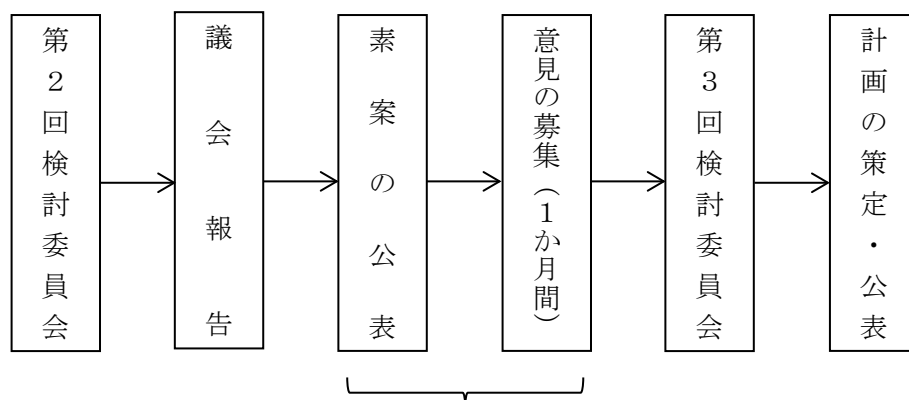
(4) 募集方法

「意見提出用紙」に必要事項を記入の上、郵送、ファックス電子メールまたは持参により、住宅都市局住宅部住宅計画課に提出

明記する項目：（個人）住所・氏名

（法人その他の団体）所在地・団体名・代表者名

(5) 今後の進め方



R3. 10. 28 R3. 12 月下旬 R4. 1 月中旬～R4. 2 月中旬 R4. 2 月下旬 R4. 3 月